

福岡

福祉活動専門員の

ま な こ

社協活動前進のために

No. 20 1984年10月発行 福岡県専門員連絡会 まなこ編集委員会 印刷 ヒガシ印刷社

最近、多くの県社協で社協活動の強化方策とか発展計画の指針などが出されるようになりました。関連して、活動のあり方や組織運営の見直しを図る自己点検作業も実施されるようになりました。市町村社協法制化を契機にしたひとつの動きといえます。強化計画を策定して点検作業にあたるのか、自己点検を踏まえて活動計画を策定するの

史といえます。昭和三十七年に策定された「社協基本要項」、同四十八年の「市区町村社協強化要綱」は、私たちの先輩たちの努力による社協の行動綱領です。同じく昭和三十八年、都道府県社協業務部課長会議で提出された「市町村社協評価基準と個別指導指針」は、今私たちが社協活動の点検に際して援用している評価項目の原典でもあり

たちがこれからしなくてはならないことは、たとえ時代の変遷があつたとはいえ、先輩たちが構築された活動原論を継承し、今日の地域福祉問題とのかかわりを通して、より豊かな方法論を社協活動の運動論をつくりあげていくことにあると思えます。それは決して中央指向や官僚的な机上の作業（作文）ではなく、私たちをとりまく地域社

してきた少数派の立場から見直し、障害者を迎えてゆるぎない地域づくりを実現すること（小島蓉子）こそ、私たちの課題といえましょう。かつて先輩たちが社協活動の大原則として定立された住民主体の原則は今日、新たな意味をもって私たちの眼前に提起されています。

自己点検とは、自らの内なる問題を明らかにし、その課題解決を迫る自らの矛盾の告発であり、自らへ課す活動テーゼの形成でもあります。発展計画とは新しい地域社会形成にかかわる自らの存在を一般社会に問う社協としての態度表明であり、それは決して「他」から強制されてつくられる性質のものではなく、全て社協としての思想と行動論理に導かれなくてはなりません。そしてまた、それは、単に社協の活動や組織運営のあれこれを問う現象的形態的な点検ではなく、本質的には社協活動の中核を担う社協職員、専門員の福祉意識と態度こそ問われていると思えます。

まなこ発行 10周年記念特集

〔寄稿〕

今こそ 自己点検を

—まなこを開いて—

広島県社会福祉協議会
組織課長
宮本 秀 夫



か、意見の分かれるところですが、いずれにしてもその作業に関して確かめておかななくてはならないことは、社協活動のプリンシプル（原則）です。

時代も変わり福祉状況も変化しました。基本要項や活動強化要綱に固執することは教条主義といわれるかも知れません。しかし現在、私たちの社協があるのは、社協モデルもない時代、地域活動の実践を通して築いて来られた多くの先輩たちの労苦の所産であり、基本要項や強化要綱はその結晶といえます。私

会の現実、なにかんずく、地域における要援護者（老人、障害児者）の生活の営みとその生活課題の中にかこ論理形成の原点があります。

上ばかり向いて歩くのか、そうでない歩み方をするのか、全て社協職員の「まなこ」いかんによるといえます。（広島県社協組織課長 宮本秀夫）

社協が結成されて三十余年、市町村社協が組織化（事務局、職員体制の整備）されて二十年を経ました。この四半世紀の営みは、わが国の社協活動の基礎（理論と方法）を築いてきた歴

社会一般の人々が少数派（障害者など）を除く者にして力と完璧さを誇っている状態こそが正常を欠いた異常社会であればこそ、これを克服しようとする努力は、この歪んだ現実を排除

上ばかり向いて歩くのか、そうでない歩み方をするのか、全て社協職員の「まなこ」いかんによるといえます。（広島県社協組織課長 宮本秀夫）

上ばかり向いて歩くのか、そうでない歩み方をするのか、全て社協職員の「まなこ」いかんによるといえます。（広島県社協組織課長 宮本秀夫）

まなこ10年に自分を問う

専門員歴10年選手が語る

まずへ私の
自立に向けて
直方市社協 高石 伸人

十年前は、榎木シズエさん(故人)が私の強い味方であった。榎木さんが頑張っていた頃、下境校区は県下でも有数の福祉モデル地区として讃えられ全国表彰なども受けた。

しかし、榎木さんが亡くなって間もなく、それはあたかも幻影であったかのように、跡形もなく霧消した。

今、私の周囲には田中さんがいて、植田さん、山本君、渡辺君、洋子ちゃんなど多くの人がいる。そして彼らと共に、とりあえず大過なく「社協活動」をこなしている。

しかし、これが人権感覚に根ざした「住民主体」のまちづくりといえるだろうか。運動を荷う主体として私たちは立ち回っているだろうか。そんな疑問に包まれている。

即ち「莫大なるいはさやかな利益の提供によって、大衆を権力の構造の中に吸収(買収)する」ことを、何より、当の大衆(住民)自身が暗黙に期待している。なぜなら、たとえそれが「おしきせ」のものであっても、引き換えに暮らしの「快適さ」が約束されているからだ。そうした大衆管理の技術はそのまま少数者への差別、格差を温存し、疎外と排除を進行させるしくみにもなっている。

従って、住民が福祉の地域づくりの主体として自立するということは、(私)の暮らしを日常から変えていくことになっていかなければならない。社協活動に即して言えば、問題の解決に向けて、広く心をつないでいくために多くの時間をかけ、徹底した学習と討論を積み重ねる(要求当事者を中心に)努力を通じてしか、相互の意識変革は目指せないということだろう。

そうでなければ、せいぜい「あの人のいた頃はよかった」といった懐古談を、遅れてくる人々に語らせることにはかならないだろう。

今、そのような意味で、直方は曲角にきていると思う。

まなこ発行 十周年に寄せて 稲葉町社協 内田 文人

福祉活動専門員の活動情報交換紙「まなこ」が発行されて十年になると、中山編集委員長(筑後市社協)から聞いたときは「も

う十年もなるのか」と感慨無量となりました。歳月の立つのは早いものです。

私が、昭和四十五年民間企業から、社協に転職したときは社協の社字も知らず、事業・活動は皆目判らず迷っている最中飯塚市社協の熊本康正専門員と知り合い、地理的にも近いこともあり、研修会・専門員連絡会等で、社協活動の方向を時間のゆるす限り話し合うことしばしばでした。このようなことから県下の市町村社協の活動情報紙として、手刷りでもよいから専門員による、社協活動広報紙を発行しようという話がありました。

早速、県専門員連絡会に提案しましたが、当時は市町村社協では、年一回の広報紙の発行もしていない状態でありましたから同意を得ることはできませんでした。各社協は広報紙の予算は計上されているが、実際発行している社協はまれでありました。

活動情報紙「まなこ」を発行することによって、広報紙についての勉強にもなり、各社協事業活動を知ることができ、地元事業の参考になりました。また、広報紙発行に役に立つのではないかと期待していましたが実現はできませんでした。

当時、社協活動の活発化は専

門員の双肩にかかっていましたから、専門員一人で企画をしなければなりません。事業・活動について、その相談や助言を役員に求めることは難しく、同事業にたずさわっている、他の社協の専門員にアドバイスを求める外、方法はありませんでした。このような状態の中で、飯塚市社協の熊本康正専門員の再度の提案と、古賀専門員(久留米市)、森山専門員(春日市)の協力と努力で、昭和四十九年に初刊の陽の目を見ました。

題字の「まなこ」は、社会福祉・住民の福祉をしつかり、眼でみつめて行こうということから「まなこ」となりました。

私たちは「まなこ」の編集に必至の努力をしてきましたが、内容が未熟だったり寄稿者が限ぎられた人であったためつかみどころのない「まなこ」といわれたこともあり、紙面の充実をはかるために、短文でもよいから寄稿してくださいと全専門員に呼びかけるけど、なかなか投稿がありませんので、地元社協での事業・催し等の情報を寄せて紙面をうめたこともあり発行回数を減じたり、プロックごとに指名し寄稿を依頼して、発行の荒波を乗り切ったこともありました。

私は、このようなことから広

報紙発行に情熱を燃し、地元稲築町で、タブロイド形広報紙を毎月発行することができるようになりました。

このような苦節を乗り切って、「まなこ」は年二回の発行と、住民福祉向上のレポートまで提出されるようになり、私たち専門員にはなくてはならない、活動情報紙となりました。

これからも、この「まなこ」をみんなで充実させていきたいと思います。

難しい時代に 社協マンは負けるな 久留米市社協 松尾誠治郎

私は、昭和四十九年四月発行の「まなこ」第一号から最近号までを通し読みをしました。今回二十号発行までに十年の歩みを重なる訳ですが、この「まなこ」には、福祉活動専門員の多様な実践報告、活動推進上の視点、悩みの記述、プロジェクト別会合、研修会報告等々が盛り込まれています。しかも、限られた文字数内に記述された記事の間には、当事者の代弁や筆者の熱い想いが毎回記載されており、県内専門員や社協の赤々々な水準であり実践報告であります。昭和四十一年に福祉活動専門

員が法人社協に設置されるようになり、従前の社協と比べ大きな前進をみるようになりました。未法人時代にはみられない、地域内の福祉に欠ける状態の個人当事者集団への解決支援を、支援づくりとあわせて取り組み、又、実験的開拓的サービスのとりくみをも試行してきました。こうした社協活動の重要な機能を推進する専門員の設置、増員の運動には多くの先輩諸氏の働きかけがあったことを忘れてはなりません。今日、社会福祉運動の中で社協の果している役割は大きく、住民からの期待も寄せられています。ところが、社協にとって人事・財政・事業にわたる行政の民間介入が堂々と行なわれ、弾力性に欠ける難しい時代を迎えてもいます。しかも、専門員にとっては、給与が特に上る訳でもないので、資格条件が厳しくなってきました。福祉向上への実践・評価や期待活動をとりまく条件の困難さ……こうした背景を含めて「まなこ」は二十号を誕生させました。専門員は社協あつての存在ですが他の社協職員、役員ともども相互の学習、情報交換、活動機能発揮の条件整備をはかりながら生活福祉が阻害されている人々と歩める社協でありたいと願っています。

「まなこ」十年 「私も十年、一昔」 飯塚市社協 石上 淳裕

「まなこ」が創刊十周年を迎えた。私も社協に入って十年になる。思えば遠くきたもんだとはるかな気もするが、あつという間でもあつた。私がこの機関紙を目にしたのは、二号か三号の頃からだと思う。当時は、その意図するところも理解できなかったが、いまは、あの市この町で、井の中の蛙になりがちな社協マン、ウーマン（失礼）にとつて「流れ」のようなものを知らせる役割を確かに果たしている。

先日、社協職員であることの「まなこ」の意味を一人煩悶していたところに原稿を書くよう電話があつた。目では、表面的で奥がない気がする。視点では、どこか固くつめたい。その両方とともに、あたたかさや発見の感動、そして同感の涙で潤む「まなこ」が社協職員にほしい。そして、社協に働いていることすらも忘れがちなご同輩ともども、研修会や他市町社協の仲間との交流により、澄んだ目と正しい視点、ときには自分の内をみる「まな

福祉活動専門員 として十年 春日市社協 河津 二男

昭和三十五年十月、春日町社会福祉協議会職員として採用され、四十九年に福祉活動専門員に任命されて現在に至る。原稿依頼を受けてもう十年かなと思う程忙しかつた。住民の特に福祉に欠ける方々の要望にこたえながら、母子福祉、低所得世帯福祉対策として内職センターの運営、相互扶助会、修学資金制度、児童福祉対策として、児童館保育所、幼稚園、夏期学童保育サマースクール、キャンプ場設置運営、心身障害児通園施設当光園の運営、身体障害者福祉として身体障害者福祉協会の役員の方々と夜遅くまで何日もかき議論を重ね、障害別部会を発足させ、春日市身体障害者福祉協会を四部会として会の再編成をしたこと、老人福祉では、ホームヘルパーの設置、老人給食事業開始、移動入浴車の派遣、老人・身体障害者に対するリフトバスの運行、老人下宿の建設運営、そして今、春日市内居住すべての老人を対象とし

「こ」を養ねばと、いま少々真面目に考えている。

た老人別荘の建設に着手している。このような事業をやりながら、年間行事も沢山ある。身体障害者新年の集い、老人ご夫婦新年の集い、一人ぐらし老人のお花見会、紅葉狩、年忘れの夕べ、母と子の集い、共同募金賛助会員の受配施設見学、老人大学、大学院の開講、老人福祉大会、身体障害者福祉大会、母子福祉大会、諸々の事業、行事をやつてきて、福祉活動専門員として事前調査、事前協議がいかに重要なものか痛感させられることが多い。そしてその事業、行事の中でのポジションがどこなのか確認し行動する必要があると思う。

福祉は調査に始まり、調査に終るということをよく耳にする。地域の各種団体等の会合に同席させていただき、みなさんの意見を充分聞き、また、対象となる方々と充分な話しをして実際の把握につとめている。そして住民のしあわせがより高まり、心豊かな生活が送れるよう、もっと努力したい。

私の十年は住民のしあわせをより高めるために充実した十年だった。



みえてきたぞ

—むだではなかった10年—
大川市社協 永田 啓造

社協に入って十年目になる。十年の間に何をしたか。なあんもしとらんけど、その間にいろんな問題点がみえてきたし、本質もみえてきたつもり。今後は少しはまともなことができるんじゃないかな。

ボランティア活動がそうであるように、社協活動も楽しくなければと思う。でなければ長くやっていけない。(現にやめていった者がたくさんいる。)えっ、何だって、それは専門員研修だけだって。(以前はおもしろかったけどね、と影の声)今は、ひい、ふう、みい、とこれくらいはある。あなたははどうです。今までやってきたことは、課題をかかえる人がいかに暮らすやすくするかという視点であったと思うが、果たしてそうだろうか。本当は、そういう人たちが暮らしていく地域に問題があるのではないのか。障害をもつ人が地域で生きていけるような障害者対策ではなく、地域が障害をもつ人にあわせていくことが必要なのは、つまり、まわりが変わるということ

が本当ではないかと思うのである。ふりかえって、まわりである市民を考えた場合、どれだけ〇〇市民ではない、地域を変えていこうとする主体的市民がいるだろうか。教師や施設職員、社協マンに市民意識はあるのか。社協という枠を離れて、ある障害者問題の研修に参加した。そこでは、社協マンは最小の少数者であった。これは何を意味しているのか。

最近思うことは、「今さら何を」と言われるかもしれないが私たちの、福祉を高めていく運動というのは、憲法でいうところの二十五条にあたるわけだが基本的な人権の問題にかかわることではないのかと、人権が損われている人間の問題をどう解決していくのかということではないか。福祉教育と言っているが「ふくし」という言葉は耳ざわりはよいがどうもわかりにくい人権教育ではないのか。本当の思いやりというものは、生きる意味や生命の尊厳、お互いに認めあうということから生まれるのではないのか。そういう意味において、私たち(社協の人間)は、今まで差別という問題に對してあまりにまなこをむけてきたのではないだろうか。今、私たちや行政職場で差別的な言葉がボンボン飛び交う現状

枕を濡らした日々

中間市社協 原田 幸二

はいつたい何だろう。私がとりくまねばならないことは、地域にひそむ差別を見出し、差別問題をかかえる人の声を聞くことではないのか。(少なくとも中央の声を聞くことではない。...)などと、眠れぬ夜に思いがめぐる。さて、酒でものんで寝るか。

昭和五十年十月、右も左もわからない小生は、こいこがれて社協に入ったわけですが、当初は、なにをどうしたらよいかさっぱりわからず、ひたすら十二時と五時がくるのを首をながくして待っていた有様でした。当初社協に就職したといっても、人は必ず二度・三度と聞き直してきたものです。今もありかわらないかも?又、各種研修会や会議に出席しても、まわりは白髪で老眼鏡をかけた諸先輩ばかりで、この広い世の中に自分だけが取り残されたような寂しい気持ちになり、毎夜枕元を濡らしていたものです。最近はず分とナウい(一見)人がたくさん増え、やっと自分と同じ仲間ができた喜んでいきます。小生もほぼ十年選手になりました。

専門員の力は微力だが

川崎町社協 千住 節子

すが「まなこ」ほどに進歩してきたかどうかわかりません。しかし年だけは確実にとってきたようです。

社会福祉事業とは、どんなものか良くわからないままに社協の職員になり、いつのまにか十年余を過してしまいました。川崎町という地域社会に立脚した社会福祉事業を推進しなければならぬとは、わかりながら、さまざまな壁にぶつかって思うようにはいきません。

社協には何といつても社協の本拠地が必要です。昭和五十三年度に船舶振興会からの補助金で川崎町総合福祉センターを建設しました。町内の各福祉団体は、それぞれ自分たちのセンターであり、自分たちの事務所であると思うようになり、気軽に事務室に立寄るようになりました。こうなると、それぞれの考え方が、地域のニーズが素直に話し合えるようになり、時には甘えませんが、社協の仕事になるようになりました。専門員としての仕事は際限がありません。私の力は、微力だ

あつという間の十年

筑穂町社協 中野 藤弘

が、皆さんから喜ばれる私でありたいと念願しながら毎日を過ごしています。

まなこ発行第一号の年、我町では、法人社協の申請にとりかかり、認可され、一九七五年七月より、専門員の仲間入りをさせていたでいて、あつという間に九年の歳月は流れてしまった。その流れを振り返って見ると、何をやってきたかあとかたも残っていない。日ごとに己れの動きも鈍くなり、あれもこれもやりたいと思いつながら十年一日の如しである。一つの問題を取り組むにしても住民の理解と参加がなければ、一人よがりでは駄目である。市町村の特異性はあると思う。ニードをとらえ、少々行き過ぎはあつても勇氣と決断が迫られてくると思う。社協が法制化され、我々に課せられた責任は益々重大、かつ厳しさを加えられ、聴く、見る、知る研修によって自らを研鑽しなければ如何にニードの把握ができて理想の福祉の遂行はできない。思っても見なかった障害を持つ家庭となり、受身に進

まねばならない私。同輩よ健康に注意を。

専門員の歩み

杷木町社協 日野 治水

杷木町社協も法人化をして地域福祉の向上推進をはかるために専任の社協職員を採用することになって、私が就職したのが昭和四十五年十二月一日である。

それまで行政職員が兼務でし

昭和四十一年度に、初めての国の補助制度により、市町村社協に福祉活動専門員が設置されて、早くも十八年が過ぎました。当時、全国で二百二十一名、本県で十一名（別に北九州市三名あり）でしたが、五十八年度末で全国で二千六百六十一名、本県で六十四名（別に北九州市四名、福岡市一名あり）を数えるところとなりました。

そして、本県では制度発足から五年後の四十六年三月に専門員連絡会が結成され、さらに、その三年後の四十九年四月に機関紙「まなこ」が発刊されるところとなり、爾来十年、ここに

ていた、世更・共募・歳末助け合い・日赤関係・献血・心配ごと相談・戦没者慰霊祭・町福祉

資金、町育英奨学資金貸付・老人クラブや身障会・母子会など

の福祉団体の業務などを、役場厚生課の隅っこに机をもらい手

さぐりやうって来た次第です。

何分愚鈍な上、前職が森林関係で杉や松のことは少しはわかる

けれど福祉のことは全くのシロウトで苦勞した。しかし何事もやる気と誠意が大切であると反省している。

昭和四十七年九月、町社協の

記念すべき第二十号が出された

ということとは、誠に同慶の極みです。

いま、手許の綴りを再読しながら、県社協に在って、不十分

重な情報と記録などがあり、また、これらの紙背から松本安(故人)、古賀利春(故人)、紫原正

行諸氏の歴代会長をはじめ、いまや引退されてお会いすること

現在町の六十五才以上の老人人口比は十六%強、独り暮らし百

四世帯(入院中を含む)、居宅ねたきり老人約三十名、急速な高齢化、老人問題の多様化、また

身障者、若年母子など在宅福祉サービスについて、町社協の専門員として如何に問題点が多く

残されているか痛感している。

町社協としていろいろの問題はあるが、運営基盤の確立に努め、当面する課題と取り組み進むべき道を見つけ、亀の歩みをつづけている今日である。

目つき、視力、見分ける力、中心的などにも訳されます。

まさに、社協マンとしての、そして、専門員としての願望をこめた存在意義そのものを表わす適切な言葉であり、今にしてよい名が付けられたものだ、つくづく感心させられます。

市町村社協の法制化が実現し

社協元年とも言われるこの年、「まなこ」十年を契機として、さらに本紙が豊富な内容のもとに継続発行され、専門員相互のよき交流、情報交換と協働の媒体として、社協活動の一層の前進に役立てられるよう願ってやみません。

最近どの職場にも渡り鳥がきて泣き叫ぶ。コウキン(公金)、カンリ(管理)、ゼンレイ(前例)と泣く。しかもそのトリは自らは動かずハンコの形をしたくちばしだけを動かす。民間性の薄いところに多く住むという。

イキイキと活動報告する人の声は大きく、登場する人々まで目に浮かぶ。活動に展望のない人ほど発言が散漫で詭弁・懐疑的である。悲しいことは後者の多い集会である。

弾力性とは、慣例と規定や規則の中では生まれえない。その範囲であることは、安全ではあるが、前進的でない。民間性とはつねに安全と前進との闘いである。ちなみに「道」は、人が歩いてきた後にできることを知るべし。

未完であるが故に許されるのは青年。青年は恐れを知らぬ情熱を持つ。三十路を過ぎて自己責任を保有しきれぬ人を「ブリッ子」ぶる。ゲリッ子という。ゲリッ子「ほど労働への情熱もなければ、目標もない。それは人生の魂が光っていないといえる。

現在町の六十五才以上の老人人口比は十六%強、独り暮らし百四世帯(入院中を含む)、居宅ねたきり老人約三十名、急速な高齢化、老人問題の多様化、また身障者、若年母子など在宅福祉サービスについて、町社協の専門員として如何に問題点が多く残されているか痛感している。

町社協としていろいろの問題はあるが、運営基盤の確立に努め、当面する課題と取り組み進むべき道を見つけ、亀の歩みをつづけている今日である。

目つき、視力、見分ける力、中心的などにも訳されます。

まさに、社協マンとしての、そして、専門員としての願望をこめた存在意義そのものを表わす適切な言葉であり、今にしてよい名が付けられたものだ、つくづく感心させられます。

市町村社協の法制化が実現し社協元年とも言われるこの年、「まなこ」十年を契機として、さらに本紙が豊富な内容のもとに継続発行され、専門員相互のよき交流、情報交換と協働の媒体として、社協活動の一層の前進に役立てられるよう願ってやみません。

まなこ十年に寄せて

県社協事務局長 松永 俊文

ながらも見守り続けてきた者の一人として、感慨ひとしおのものがあります。その時々専門員のみなさんたちの社協活動の苦渋の叫び、種々の発言、貴眼の意で、英語のアイ(eye)は、

松尾語録

最近どの職場にも渡り鳥がきて泣き叫ぶ。コウキン(公金)、カンリ(管理)、ゼンレイ(前例)と泣く。しかもそのトリは自らは動かずハンコの形をしたくちばしだけを動かす。民間性の薄いところに多く住むという。

イキイキと活動報告する人の声は大きく、登場する人々まで目に浮かぶ。活動に展望のない人ほど発言が散漫で詭弁・懐疑的である。悲しいことは後者の多い集会である。

弾力性とは、慣例と規定や規則の中では生まれえない。その範囲であることは、安全ではあるが、前進的でない。民間性とはつねに安全と前進との闘いである。ちなみに「道」は、人が歩いてきた後にできることを知るべし。

未完であるが故に許されるのは青年。青年は恐れを知らぬ情熱を持つ。三十路を過ぎて自己責任を保有しきれぬ人を「ブリッ子」ぶる。ゲリッ子という。ゲリッ子「ほど労働への情熱もなければ、目標もない。それは人生の魂が光っていないといえる。

「まなこ10周年」を記念して、県内65の法人社協に配置されている福祉活動専門員の方々に、「まなこ」や、日頃の社協活動に対する思いを語る（私の一言）を送っていただきました。集まった「一言」は41。以下順不同で紹介いたします。

■甘木市 前田 正剛

「まなこ」を通じて、己の「まなこ」を、開眼して行きたい。

■嘉穂町 手塚 弘幸

先輩方が「ともに生きる」の表現として、培われてきた「まなこ」が十年目を迎えられるとのこと。その意味において、わたしはこの「まなこ」に深い信頼を置き、また大きな期待をかけています。

■三輪町 北原 暁

限りなきチャレンジ精神、先駆的活動を続ける社協マンノさらにその先駆けをになう「まなこ」の充実を祈る。

■穂波町 井上 英晴

人生のある時期、「健康」道場へ行ったら、不健康な人達が一日中「健康」「健康」と寝るが寝るまでやっているのが（自分もその中の一人なのですが）われながら異常に思えて、ふいと「健康バカ」という言葉が浮かびました。「まなこ」にかかわっていると、「福祉バカ」という言葉

が類推されますが、こちらは健全なんでしょうか。

■宗像市 内野 英雄

編集委員のみなさん、誠にご苦労さん。

私は編集委員のみなさんのご苦労、はだみにしみてご理解いたしております。

■粕屋町 因 久雄

まだ社協もできたばかりで私も専門員になったばかりです。みなさん、よろしく願います。

■桂川町 仲光志賀子

「まなこ」は、専門員の機関紙ということではなく、社協職員との機関紙という性格のものであったらと思います。職員の協力あつての専門員の働きとも言えますので……。

■篠栗町 飯島 勝吉

紙面がくさ、暗すぎなつたいね。もうちよつと明るくならんとかいな。「まなこ」っていうけん、目をひらいたらすぐとび込んでくるようにならんかいな。

■太宰府市 緒方 徹

「地元の福祉だよりは発行せんで、他のばつかりよくするね。」と、毎度〜上司からイヤミを言われつつがんばっております。あ、早く年季があげないかなあ〜。

■庄内町 野見山正範

評議員の発言がきっかけで、環境美化推進会議が発足しました。町民の意識の中に拾うこと

より捨てないと言う連帯感が育つて来たのは成功でしたが、事務局と言うことで社協が一から十までお世話しなければならず過剰負担で疲れました。

■古賀町 安部 初美

「まなこ」編集委員の方々の

ご苦労よくわかります。それぞれの社協の仕事がありながら、また上の仕事でぐるぐるさまです。

県内の福祉のニュースがよくわかって、楽しく読ませていただいています。今後とも頑張ってください。

■大和町 坂井 義克

光陰矢の如し。十年一昔というが、一つの歴史を感じ、新たな感慨を持っている。十年の間には、専門員の新旧人事の交替もあつて、当時からの在籍の人も希少価値的存在である。これからの「まなこ」も、各専門員は、作成する人の気持ちを組んでもらいたい。全ての専門員が編集委員としての役割を経た時こそ、現状から脱却することが

■大川市 永田 啓造

よく十年もつづいたもんだ。「まなこ」のことではありませんよ。私です。その間に多くのものを得ることができたけど失つたものも大きい。その歴史が「まなこ」にはある。

先駆的なサービスもいけど

社協自身をもつと変えていかないと、これからも大切なものを失っていくことだろう。現状をよしと認めてはいけな

■方城町 葛原 高

土方一筋の予定が、何の因果か福祉一筋と百八十度の転換をし、五年が過ぎてしまった。あらためて、社協活動の難しさを知った。諸先輩方のお知恵をおかりしてこれからも頑張ってください。

■荊田町 福山 直樹

十周年おめでとうございます。私は、専門員一年目の何も知らない青二才です。これからは「まなこ」や他の先輩方に学びながらがんばって行きたいと思っております。

■浮羽町 宮崎 高義

眼鏡を掛けない素顔の「まなこ」、確かなニーズを捕える「まなこ」、そして、常に動く「まなこ」、「まなこ」はいつも視力100%でありたい。

■宮田町 今田 要

「まなこ」編集にたずさわる方々のご苦労を謝すると共に、「まなこ」がより以上に専門員をつなぐものとなるようお互いに協力が必要と思います。私がんばります。

■北野町 野瀬 光治

新専門員の紹介の時写真入りで紹介したらいいと思う。そこで抱負を一言。



■赤池町 池田 晃

「まなこ」の原稿集めに編集員氏はいつも苦勞しておられるようですが、町村ごとに割当て順番に書いて貰ったらどうでしょうか。○号は誰と誰とが原稿を出すというように、あらかじめ決めておくわけです。

■山田市 山見 嘉昭

無我夢中でやっております。

「まなこ」に寄せられた各地の社協の活動に学ばさせて頂いており、毎号楽しみにしております。先を進ませて貰っており、感謝の一言に尽きます。

■豊津町 石本 輝雄

現在社協には私一人しかおりません。研修会等で皆さんから教えを受けているわけですが、専門員の仕事って難しいですね。地域に溶け込みニーズをくみ上げて事業をしなければなりません。思いどおりにはいかなることが多いです。

■田川市 十時 智治

市社協の会長の席を目指し、日夜頑張っています。

■水巻町 増田 弘幸

まだ、未熟で社協の専門知識がたりない為、今後努力して行きたい。

■大野城市 河上 洋子

年を重ねる毎に、社協機能の

矛盾やむずかしさを感じるばかりで、穴の中に落ち込んでいきそう。しかし、落ち込んでばかりいられないのが専門員である。

■吉井町 田代 知男

「まなこ」は、福祉活動専門員研修の広場である。失敗、反省等があり、いいことづくめでないのが良いです。

■田主丸町 穴見 岩雄

十年になるんですけどネエ……はたして何人の専門員が全刊読んだことでしょうか？

社協って通りすがりの職場なのでしょか？

■志免町 坪内ハツミ

今年はおもて法人化になって五年になったけんがんばります。前進又前進。福祉講座もするけんね。

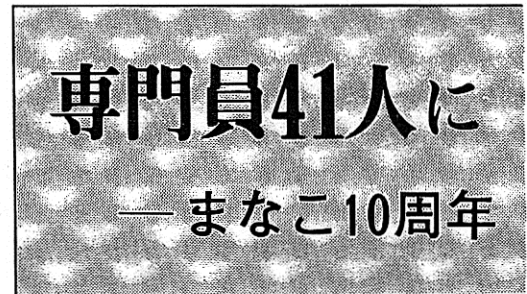
■須恵町 田ノ口利治

専門員連絡会、パンザイ!!。今後ますますのご発展をお祈りします。

■新宮町 森 菊郎

もっと身近でわかりやすく、具体化できる内容にして欲しいと思います。時々、行政くさいところがあります。もっと民間くさきさを出して、くだけた内容にしてみたら……。

■福岡町 志水 秀則



専門員41人に —まなこ10周年

るいは活動における是非論が、この「まなこ」でたまたわされていけば、現在の悶々とした状況の中にも、いくらかの明るいものが見えてくるのではないかしら思っています。

■筑紫野市 宮田 義明

いつも編集委員まかせで、興味をもって読んでいる人も少ないみだだし、本当に「まなこ」は、専門員連絡会にとって必要なものだろうか？

■小郡市 田中 泰輔

専門員機関紙「まなこ」が十周年を迎えたことについて、先ずこの「まなこ」編集委員として御尽力された諸先輩に対し、深く感謝いたしますと共に、今後とも専門員の福祉活動としての諸課題の唯一の機関紙として益々発展を期待します。

■広川町 園田 孝一

自分の社協のたより編集に一杯。県の機関紙まで引受けてやるには「めだま」では疲れ切ってしまう。やはり「まなこ」でなくてはならないだろう。大事業ですが頑張ってください。委員の皆さん、カンシヤ、感謝。

■夜須町 平田 茂

「まなこ」は、専門員だけが読むのか？、一般にも読ませるとすれば、表現がむずかしく、

わかりにくいものが多すぎる。

■筑穂町 中野 藤弘

「まなこ」十周年、この永き歲月、はじめと今では雲泥の差があります。この章に当たられた諸兄の努力を感謝すると共に今後益々の発展を祈念いたします。

■那珂川町 後藤 聖一

みなさんにおまかせします。私は、手話を覚えるのにいつしようにけんめいですので、ご無礼いたします。

■芦屋町 堂免 侃

「まなこ」の十周年をお祝いし、編集関係者のご苦勞に感謝いたします。十周年を一つの節目とし、今後益々の充実発展をお祈りいたします。

10年後（まなこ20周年）ではあなたはどうか変化しているでしょうか？
そして「まなこ」は……!?



歴代「まなこ」の表紙を飾った見出し

一九七四年四月に創刊号が出されたまなこの表紙を飾った見出しを拾ってみました。初期のものは、社協の相対的なところから産まれた見出し、最近では、問題別活動の中から生まれている見出しのような気がします。

- 1号 洋上で広げる「連帯の輪」
- 2号 「僕」は下僕のぼく
- 3号 心のこもった献立 よろこばれる福祉給食
- 4号 専門員の役割
- 5号 社協理論は日常業務をふまえて
- 6号 真の住民主体をめざそう

- 7号 問直そう 学童保育
- 8号 (イラスト)
- 9号 わが子への愛を世界のどの子にも
- 10号 親の会の組織化に思う
- 11号 時代に即応する社会体制を
- 12号 厚い壁に無力な社協の障害児対策
- 13号 福祉体験塾の成果とこれから
- 14号 視点
- 15号 国際障害者年第一年目が終わった
- 16号 人とのふれあいに感動
- 17号 雪の筑豊で学んだ専門員連絡会研修
- 18号 障害者の「外出」どう考える!?
- 19号 障害者の外出問題再び

独断と偏見で選んだ見出しベストテン

県社協職員が、内容の吟味と専門員の苦勞も考えずまなこの見出しの中で好みによってベストテンを選びました。見出しの中には、時代を風刺したようなするどいものもあり、また、わけのわからないものもありましたが、それなりに主体性を持ちえた見出しが好まれたようです。なお、ベストテン入選の見出

- 1位 握手の前に、言っておきたい (11号)
- 2位 「民間性」というポーズ (3号)
- 3位 「逃走」と「闘争」 (3号)
- 4位 騙された時から理解がはじまる (4号)
- 5位 こちら葬儀屋ではありません (9号)
- 6位 「僕」は下僕のぼく (2号)
- 7位 あんたこんな社協どう思う (4号)
- 8位 輪が町めざして (14号)
- 9位 アー、忘れ去られた国際障害者年 (18号)
- 10位 おフロ希望者ゼロ (19号)

連絡板

◆専門員研修会
今年度の専門員研修会は、来一月十七日〜十九日の三日間で、広島県の市区町村社協視察研修と決定しました。より多くの参加があることを希望します。

◆九州ブロックボランティア研修会 (主催、日本青年奉仕協会)
十一月二十三日〜二十五日に宮崎県で開催。

◆西日本ブロック福祉教育研究会
十一月二十六日〜二十八日に和歌山県で開催。

社協の地域開放について

あなたの社協には、若い障害者が来ますか。……今の社協では、お年をめした方々や地域のボス的な人などはよく来られるようですが、本当に福祉を考えた社協に寄りついていないのではないのでしょうか。

この原因はどのようなものがあるのでしょうか。……場所の問題、時間の問題、人の問題等いろいろな問題があると思います。

その一つとして、問題を持って来た人に対して、本気で考えてくれない場合や、どうしても自分の問題と考えられない場合などがあるのではないのでしょうか。そして、この問題を目先だけで考え、根本から解決するために社会の問題としてアピールしていつているのでしょうか。

紙面の都合上、中途半端ですが、社協をひらくためへの一つの問題提起として、読んでください。(諸)

編集後記

男達は苦悩の表情を浮かべ、その額から流れ出る汗をぬぐおうともせず、名案でも出てこないだろうかとわずかな期待を持ってただひたすら机を見つめている。突然その中の一人が特別号企画についてしゃべり始めた。しゃべり終えると一息ついて、今自分が言った事に対する責任が自分にのしかかる事に気づき、しまったと舌を鳴らす。しかしすでに遅かった。他の男達は宝物でも見つけたように彼の話飛びついた。

一カ月後また男達は集まった。四角い小さな部屋には秋を匂わせる笛や太鼓のリズムが鋭く突き刺している。もう二時間近く筆を走らせ疲勞の色は濃くなっていた。ある男が言った「これほど集まった事が今だかつてあっただろうか」他の男達も共鳴する。「これが本当の我々の仕事だ。今までに集まらなかつた事自体に我々専門員が関わなければならぬ何かがある」上気した形相である。他の男達は「うん」と彼の言葉を飲みこみ、次の投稿に期待を託した。

二十号編集委員会より(六)